

シンポジウム  
社会的マイノリティに対するジェンダー化された支援  
－現代社会における排除と包摂の課題を考える－

司会

森田 明美 会員(社会学部社会福祉学科教授)

話題提供

- (1) 「ひとり親家庭支援において支援者が感じるジレンマが支援に与える影響  
－母親なのか女性なのか」

泉谷 朋子 会員(社会学部社会福祉学科助教実習担当)

- (2) 「ジェンダー化された移民の社会統合支援  
－フランス移民集住地区で活動するアソシエーションの事例から」

村上 一基 会員(社会学部社会福祉学科講師)

- (3) 「ペット喪失と飼い主の悲嘆  
－援助者にジェンダーの視点は必要か」

佐藤 亜樹 会員(社会学部社会福祉学科講師)

指定討論

門 美由紀 会員

(東洋大学人間科学総合研究所客員研究員

/元東洋大学社会学部助教実習担当

/博士(社会福祉学, 東洋大学))

我謝 美佐子 会員

(江戸川大学メディアコミュニケーション学部こどもコミュニケーション学科准教授

/東洋大学大学院福祉社会デザイン研究科ヒューマンデザイン専攻博士後期課程3年)

(1) 「ひとり親家庭支援において支援者が感じるジレンマが支援に与える影響  
—母親なのか女性なのか—

泉谷 朋子 会員(社会学部社会福祉学科助教実習担当)

報告

I. 問題の背景

平成 28 年国民生活基礎調査によると、平成 28 年 6 月時点でのひとり親世帯数は、「母子世帯」が 71 万 2 千世帯(全世帯の 1.4%)、「父子世帯」が 9 万 1 千世帯(全世帯の 0.2%)となっている。ひとり親となる理由は離婚が一番多いが、日本では離婚後子どもの親権者になるのは母親が圧倒的に多い(法務省 2016)。ひとり親家庭(母子家庭)では、母親は就労による収入で家族を養う役割と、子どもを養育する役割の 2 つをこなしていかなければならず、母親は精神的にも身体的にも厳しい状況にあることが指摘されている(中菌 2006)。しかし、各種相談窓口では、ひとり親家庭の置かれている状況に配慮しないような対応が行われており、ひとり親家庭の相談意欲を減退させることが指摘されている(赤石 2014)。

II. 研究の目的

本研究では、ひとり親家庭を支援する際、支援者が感じる保護者への感情がどのような影響を及ぼすかを明らかにすること、それを踏まえ、養育課題を抱えたひとり親家庭の母親を支援する際に支援者に求められる視点を検証することを目的とする。

III. 調査方法

本研究では、母子生活支援施設での実践、職員を対象とした先行研究を調査対象とする。1998 年の児童福祉法改正による母子生活支援施設への名称変更以後に発表された 189 論文を選出し、その中から母子生活支援施設での利用者支援に関する先行研究、職員に対して行われた先行研究を中心に検証を進めた。

母子生活支援施設とは、児童福祉法第 38 条に規定された福祉施設である。母子生活支援施設では、母親、子ども双方への支援と家族支援を展開している。入所中から退所後まで母子家庭を支援しており、職員は様々な場面でジレンマに遭遇していると考えられるため、調査対象として妥当であると考えられる。

IV. 調査結果及び考察

調査の結果を、①支援者が感じるジレンマ、②職員と母親の関係、③職員の気づきの 3 点から考察を行った。①支援者が感じるジレンマとは、支援者が当事者を捉える際に生じるジレンマのことである。職員が子どもを優先して支援を検討すると、母親は自分のことではなく、子どものことを優先する、子どものために母親の行動を変化させるなどの考え方が職員の間で生じやすい(横山 2013)。また、母親と子どもの意向が異なる場合、子どもの意向の

代弁者として母親に対して厳しい見方をする職員もいる(横山 2013、伊藤ら 2018)。さらに、母親に交際相手が出る等、「女性である母親」に接した時、職員は母親の行動に対し葛藤を感じるという(伊藤ら 2018)。②職員と母親の関係とは、支援の過程で生じる職員と母親の関係のことである。職員が良かれと思って行う支援は、母親にとって「助け」にも「統制」にもなりうる。母親が「指導」や「統制」をされたと感じると、職員に反発し、支援を拒否することも報告されている(岩田 2003,2008、横山 2013、在原ら 2016)。③職員の気づきとは、支援者の立場から新たな視点を確立したということである。少年指導員から母子支援員に代わったことで、母親との関りが増え、母の立場に立って考えることが出来るようになった。職員がこのような気づきを得ることが出来るのは、自身の振り返ることが出来るような日々の職場でのフォロー体制があったからと指摘している(横山 2013、在原ら 2016)。

## V. まとめ

先行研究から、母子生活支援施設の職員が利用者である母親に対しジレンマを感じるのは、職員が無意識のうちに母親役割を母親に押し付けていることに母親が反発し、職員の「指導」に同調しない、母親を理解しよう、受け入れようとしたのに、それをくじかれるような経験をした、職員の価値観では理解できないようなことが生じる時が想定される。ひとり親家庭の生活の困難さを考慮し、一般的な母親像にとらわれず母親を独立した一人の人格として理解すること、母親が出来ない部分を出来るようにするのではなく、母親が出来ない部分を肩代わりし、母親と一緒に子どもを養育していく関係を築くことが重要である。

### 指定討論

(時間の関係上、ディスカッションではなく、指定討論者からコメントをもらう形に変更。)

#### ・門 美由紀

今後は、母子生活支援の必要性だけでなく、母子生活支援におけるソーシャルワークの価値についての考察が、必要になってくる。それに合わせて、地域移行への支援も忘れてはならない。

#### ・我謝 美佐子

子どもの当事者性をどのように確保していくかが、ポイントである。当事者性の確保とは、子どもたちからの情報をキャッチできるかどうかということであり、それを支援にどのように反映させていくかということである。

## (2) 「ジェンダー化された移民の社会統合支援

ーフランス移民集住地区で活動するアソシエーションの事例から」

村上 一基 会員(社会学部社会福祉学科講師)

### 報告

#### I. はじめに

本報告の目的は、移民、なかでもすでに社会に定住している人々の社会統合に対する地域レベルでの支援活動を、ジェンダーの視点を交えつつ考察することである。ここでのジェンダーとは、「女性問題」を取り扱うことではなく、移住女性の「(母)親」としてのフランス社会への統合や「女性が得意とする」仕事を通じた就労支援など、移民の総合支援がジェンダーによって分節化されている実態を批判的に考察することを意味する。

本報告では、とりわけフランスの移民集住地区で活動するアソシエーションの事例から、今日、移民の社会統合支援活動において、女性のエンパワメントが強調されていること、そして具体的な活動の現場では彼女たちの文化的背景や家族におけるジェンダー規範に注意が払われ、フランス社会で求められる「男女平等」に依拠しつつも、彼女たちの家族観に基づいた性別役割分業を崩すことなく、フランス社会への統合を進める活動がなされていることを明らかにする。

#### II. 研究方法

本報告では、2010年10月から実施しているパリ郊外の移民が集住する2つの地区(南郊のエヴリー市ピラミッド地区、北側のボンディ市北地区)でのインタビュー調査(中学生以上の子どもをもつ持つ親、地区で育った若者、中学校の教職員など)と民族誌調査(移住女性支援団体)を対象に考察する。2つの地区は、都市政策の対象地域に指定され、社会的困難を抱えた人々や移民を背景に持つ人々が集住する地区であり、住民の国籍は60以上(主な出身地は、アルジェリア、モロッコ、チュニジア、セネガル、マリ、コモロ、カメルーン、ガンビアなど)を数える。統計データの欠如により、住民の正確なエスニックな構成は、把握できない。なお、調査は、今日も継続中である。

移民総合政策やその制度についての考察には、1989年から2013年まで首相の諮問機関として移民・統合政策の調査検討と提言を行ってきた統合高等審議会(Haut Conseil a l'Integration)の報告書の検討結果を用いる(村上2018)。具体的には、同審議会報告書の家庭や居住を中心とする日常生活に関わる部分を取り上げ、審議会が移民の社会経済的統合において何をその障害として認識し、どのような解決策を提案しているのかを検討した。(審議会の報告書分析は、JSPS 科研費 15KT0047(研究代表者：中野祐二)による共同研究の成果の一部である)

### Ⅲ. フランスの移民統合と地域社会

フランスは、「単一不可分の共和国」という共和主義の原則のもと、社会の構成員を普遍的・抽象的個人として等しく扱おうとする(宮島 2006 ほか)。移民統合は、この共和主義の移民への適応である。他方で、フランスでは、市民と国家の直接的関係が重視され、公的空間では文化的・宗教的な相違の承認が行われない側面も有している。

移民の社会統合においては、いずれも一般法の枠組みでの公共政策へのアクセスを保障することが、もっとも重視されている。そこで重要なのが、地域社会や共同体、とりわけアソシエーションである。統合高等審議会は、統合政策にはアソシエーションが不可欠であると考え、それらを動員し、移民を一般法に十全に参加させることが「フランス風の統合」であると明言している(HCI2012)。

アソシエーションを積極的に活用する一つの利点は、国家が移民の出身国や文化に応じて個別的な対応をしない一方で、ローカルレベルでは現実としてそれらを考慮に入れた活動を実施できることである。しかし、この市民社会を動員する政策は非常に不安定で、政権や政策の変化のために財政上の困難に直面し、アソシエーションが活動を続けることができなくなるリスクもある(HCI2012)。

### Ⅳ. 女性の統合問題

統合高等審議会による女性の社会統合に関する見解は、イスラーム系移民の文化がフランスと同じように男女平等を承認しておらず、女性の地位がフランスとは根本的に異なるというものである。こうした見解は、2000年代以降も変化することなく、2004年の『契約と統合』報告書でも、女性の権利が制限されてしまう点について触れられている。

女性をめぐる統合の問題では、移民の文化的背景が前面に出され、家族やコミュニティから彼女たちを解放することが主張される。そして、その対象となるのは、ほとんどが家父長的コミュニティによって権利が侵害されているとされる家族再結合でやって来た女性やその娘たちである。統合高等審議会の報告書では、女性のフランス社会への統合には、フランスとは異なる出身文化から彼女たちを引き離すことが重要であると指摘されている。

### Ⅴ. 移民集住地区における移民統合支援—ピラミッド地区の事例から

移民が集住する地区では、多くのアソシエーションが移民の統合を支援するために活動している。例えば、フランス語教室などの社会文化的仲介活動を提供するアソシエーションなどである。その活動は、基本的にあらゆる年齢層、そして男女すべてに開かれているが、主な対象は女性であり、とりわけ母親としての女性である。

ピラミッド地区で活動するジェネレーション・ファミは、25年以上にわたって活動を展開する移住女性支援アソシエーションである。その活動は、移住家族と学校のつながりを作るための学校仲介活動、県庁や家族手当公庫、社会保障機関などへの付添活動、フランス語教室など多岐にわたる。他にも、女性たちが日常の問題に関して自由に話し、意見交換できる

ディスカッションの場がある。そこでは、さまざまなテーマで討論会なども開かれている。

出身国から直接、妻や母親としてやって来た女性たちはしばしば家に閉じこもり、外出することもなく、社会から孤立している。こうした女性たちにとって、アソシエーションの活動は、唯一の家の外での出会いの場となっている。ジェネレーション・ファムの活動は、女性を家族やそこでの役割から解放するのではなく、彼女たちをその役割においてフランス社会に統合しようという実践である。

## VI. 統合のアクターとしての女性

移民女性は、多くの社会的困難を抱える一方で(ONZUS2012)、地域社会での市民活動においては、その中心的な対象であると同時に、重要なアクターでもある(村上 2012; Femmes du Blanc-Mesnil et Bouamama 2013)。こうした女性の位置づけを考えるには、男女による社会からのまなざしに目を向ける必要がある。また、女性は、地域の日常生活を支える力でもある点を忘れてはならない。

アソシエーションに目を向けるならば、仲介者などの統合支援の仕事に就くのは移住女性自身が多く、かつては支援される側だった女性が、今度は支援する側としてアソシエーションに参加することもしばしば見られる。アソシエーションで働く人々の大半が女性であり、そこでの仕事は職業参入の第一歩として考えられているのである。また、女性の就労は、必ずしも自立を求められるために行われるものではなく、家族の成功や経済的欲求によってなされることが多いことも指摘しなければならない(Murakami 2017)。

## VII. おわりにー移民の統合とジェンダー

移民統合支援において、「ジェンダー偏在」(杉本 2004)は、女性たちをその活動の場に参加させるために重要な役割を果たす。地域レベルでの具体的な活動の場では、フランス社会の価値観に依拠しつつも、移民の文化的背景とその家族観を否定せず、それに基づいた支援を行っていた。そして、就労の段階でも、家族におけるジェンダー役割が重要な作用をもたらし、就労支援においてそのジェンダーやエスニシティが動員されていた。今後は、社会におけるジェンダーやエスニシティ・人種、階級・階層に基づく「固定化」された支援イメージを脱構築する必要性が求められるだろう。

### 指定討論

(時間の関係上、ディスカッションではなく、指定討論者からコメントをもらう形に変更。)

・門 美由紀

定住化の中でジェンダーをどのように捉えるのかというのは、福祉の大きな課題である。また、地域に出ていく際の地域のボランタリーな組織の動きについても、注目し続けていく必要がある。

### (3) 「ペット喪失と飼い主の悲嘆

ー援助者にジェンダーの視点は必要か」

佐藤 亜樹 会員(社会学部社会福祉学科講師)

## 報告

### I. 研究の背景

ソーシャルワーク専門職には、クライアントの問題解決のために、個人の変容だけではなく、彼らを取り巻く環境そのもの及び環境内の諸要素との関係性を変化させる介入が求められる。個人を取り巻く環境には、「ペット、食肉、害獣」等の「動物」が含まれている。クライアントとペットとの関係をどのように扱うかは、援助の成否に大きな影響を及ぼす(Cohen,2002;Coren,1997)。米国の調査研究によれば、ペットの飼い主は、自身のペットから情緒的なサポートを得ており(Anderson&Anderson,2006;Cohen,2002;Coren,1997)、また、ペットを家族の一員として見なしていることが多い(Cohen,2002;Risley-Curtiss et al.,2006;Risley-Curtiss,Holley&Wolf,2006)。このような場合、クライアントはペットとの分離を恐れて、専門的援助を躊躇または拒否することがある(Ebenstein&Wortham,2001;Faver&Strand,2003a,2003b)。彼らは自分がストレスフルな状況に置かれても、ペットを手放そうとはしない(Anderson et al.,2006;Cohen,2002;Coren,1997)。クライアントとペットとの関係を無視した介入は、時としてクライアントの生態系内の重要な社会関係を破壊し、最善のサービスを査定し、提供することを妨げるかもしれない。ソーシャルワーク専門職は伝統的に、「動物」が人間の幸福(well-being)や生活問題にどのような影響を及ぼしているのかを視野に入れた介入を必ずしも行ってこなかった背景がある。

### II. 研究の目的・方法

本研究では、①ペットの飼い主は、ソーシャルワークの援助対象となり得るのか、②ペット・ロスによる悲嘆を経験している飼い主への専門的援助の実際、③ソーシャルワーカーが持つ男らしさ・女らしさに関する価値意識が、ペット・ロスによる悲嘆を経験している(特に男性)飼い主の行動や感情表出にどのような影響を及ぼすのかという3つの論点について、先行業績を概観し、考察を行う。

### III. 研究結果・考察

#### ①ペットの飼い主は、ソーシャルワークの援助対象となり得るのか

我が国では少なく見積もっても、4世帯のうち1世帯がペットを飼育しているというデータがある(一般社団法人ペットフード協会,2016)。また、日本人の動物観の10年間の変遷(1992年及び2004年)を比較すると、12種類の動物観のうちの「家族的態度」だけが劇的に上昇していることが報告されている(横山,2005)。また、欧米でもペットの飼い主は、自身

のペットを人間の家族メンバーと同等かそれ以上に重要なものと捉えている。概してペットに関する生活課題の解決は飼い主の **well-being** に直結していると言ってよいだろう。

## ②ペット・ロスによる悲嘆を経験している飼い主への専門的援助の実際

Weisman(1991)は、飼い主によってペット・ロスへの対処は、重要な他者(人間)を失った際の対処よりも困難であると指摘している。ほとんどのペットの寿命は、人間の寿命よりも短いため、飼い主は人生の中で必ずといっていいほど、大事なペットの喪失を経験する(Morley&Fook,2005;横山,1996)。にもかかわらず、ペットを失った飼い主の悲しみが深く激しいものであることへの社会的な認識や理解が十分ではないため、飼い主が適切な時期に悲嘆反応を表出することには、困難が伴う。現在の社会では、ペットを失った際の悲嘆作業を進めるためのサービスはあまり存在せず(Morley et al.,2005)、また対人援助専門職の多くが、ペット・ロスによる悲嘆反応を遅延・長期化させ、日常生活に再適応することを困難にさせているという報告もある(Hart,Hart,&Mader,1990;Weisman,1991)。

対人援助専門職は、飼い主がペットに期待する役割や愛着の程度、ペットとの関係には個人差があることを理解したうえで、ペットを失った人びとが、悲嘆から日常生活に復帰するためには何が必要なのかを見極め、支援の方向性を探る必要がある。

## ③ソーシャルワーカーが持つ男らしさ・女らしさに関する価値意識が、ペット・ロスによる悲嘆を経験している(特に男性)飼い主の行動や感情表出にどのような影響を及ぼすのか

日本には、ペット喪失の悲嘆を共有する自助グループ(Pet Lovers Meeting,2017)が存在する。このグループのセッションは、女性の参加者が圧倒的に多い。男性は、社会が期待する男らしさに囚われ、このような社会資源を活用することに戸惑いがあるのかもしれない。

ソーシャルワーク援助職は、自身の男らしさ・女らしさに関する価値意識を自覚し、男性のペット飼育者にも、女性のペット飼育者に対するのと同様にもしくはそれ以上に、悲嘆を表出する機械を提供することが求められるかもしれない。

## IV.おわりに

ソーシャルワーク専門職は、人間の生活におけるペットの役割を理解し、ペットを失った際に飼い主が経験する悲嘆や喪のプロセスを妨げる要因についての知識を持ち、日常生活に再適応するための支援を行うことが求められる。

### 指定討論

(時間の関係上、ディスカッションではなく、指定討論者からコメントをもらう形に変更。)

・門 美由紀

ペットの役割として、家族以外の役割も考えられる。ペットを飼っていることによって、社会との接点が生まれる可能性が考えられる。散歩に行くことによって、会話を交わす機会も生まれるだろう。社会の中におけるペットという視点が、必要になってくるだろう。

(記録：木立侑吾)